

区分		No.	機能要求事項	
共通	認証	1	付与IDとは別に、生体等による認証を行うこと（二要素認証を行うこと）	
	入力規則	2	Webフォームに、データの入力規則や自動チェック機能を設け、システムと連携しやすい形でデータが入力されるよう定めること	
	データ容量	3	十分な保存容量を確保すること（参考：本人確認書類の添付1申請8MB×425,300件=3,402GBを想定）	
県民による申請	アプリダウンロード	4	iPhone端末の場合は「AppStore」、Android端末の場合は「Google Play」から無料でアプリのダウンロードができること	
		5	アプリの管理においては、「AppStore」「Google Play」への登録申請から配信まで一連の手続きを行うこと	
		6	アプリ操作により、システムに利用者の属性情報（氏名、住所、年齢、メールアドレス、電話番号、一般枠購入口数、子育て応援枠購入口数 等）の登録ができること	
		7	登録した利用者の情報が紐づくIDを自動で発行できること	
	入力	8	ウェブ待合室では、システムが混雑している旨、申請画面が表示できるまでの大まかな時間などを表示できること	
		9	ウェブ待合室を表示している申請者が存在し、当該申請者の受付ができるようになった場合、自動的にウェブ待合室画面から申請受付画面へ遷移できること。遷移はアクセス順に行うこと	
		10	入力補助機能（郵便番号を用いた住所検索機能、生年月日を用いた年齢自動算出機能等）が利用できること	
		11	県内在住者、18歳以下の子どもを持つ兵庫県に在住する世帯のそれぞれで1申請とすること	
		12	申請前にエラーチェック等を行い、申請者が入力漏れに気づくことができるようにすること	
		13	申請の受付完了後に申込番号を記載した受付完了メールを送信できること。その際、申込番号以外の情報は含めないこと	
	審査（一般枠）	審査（子育て枠）	14	一般枠については、同一人物からの申請がないかの確認のため、システムで重複チェックを行うこと
			15	子育て応援枠の申請については、1世帯あたりの購入可能口数2口を超えない限りで、同一世帯の構成員2名が別々に購入することを妨げないこと
			16	子育て応援枠については、本人確認書類（マイナンバーカード（おもて面のみ）、健康保険証（記号、番号、保険者番号、QRコードをマスキングしたもの）、乳幼児等・子ども医療費受給者証（おもて面）を想定）を添付させること
17			世帯代表者の「姓」「住所」、子どもの「姓」「住所」を組み合わせる等でシステム上の重複チェックを行うこと	
18			代表者と子の「姓」「住所」のいずれかが異なる場合など、例外の場合のチェック欄を複数設定すること	

区分		No.	機能要求事項
審査部門での 審査		19	同一住所で姓が異なる等の例外の申し出を受けるために備考欄を設けること
		20	申請受付後に受付完了メールを送信できること
	審査結果	21	審査結果を登録する際に都度コメントを付与できること
		22	1 申請毎にコメント欄を設け、申請固有の内容等を保存できるようにすること
		23	(審査結果「承認」の場合) 審査が完了した旨のメールを申請者に送信すること
		24	(審査結果「不承認」の場合) 審査が完了した旨のメールを申請者に送信すること
		25	(申請者による修正が必要な場合) 修正が必要な箇所を担当者が選択できるようにすること
	その他	26	(申請者による修正が必要な場合) 修正が必要な旨を記載したメールを申請者に送信すること。その中に修正用のURLを含めたメールを含めること
		27	審査事業者の管理者は各申請の進捗を一覧で確認できること
	28	県職員による閲覧を可能にすること	
申請内容の不 備修正	審査部門での修正	29	電話やメールでの個別確認を想定し、申請者による修正が必要なタイミングでのみ、審査事業者による申請情報の加筆修正ができるようにすること
	県民による修正	30	修正用URLからの申請が完了した旨のメールを送信できること